

令和7年度 課長方針 検証

部課	水道部 業務課	課長	尾上 聡
----	---------	----	------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・蕨市水道ビジョンに基づき、行動計画を積極的に推進する。 ・担当業務以外の知識についても習得を進め、自己研鑽を図るとともに業務全般についての認知を深め、配置転換、支援等に対しても滞りなく対応できるよう備える。 ・公営企業に従事する職員として、常に効率的かつ効果的な水道事業の遂行を意識して職務にあたる。 ・常に用務の改善を心がけ、原理原則に基づき効率化を推進する。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
水道事業経営	経営理念に基づき事業を管理・遂行するとともに、健全経営を推進し、お客様から信頼される水道事業を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率96%以上を維持する。 ・水道料金収納率(令和6年度調定分)99.9%以上を維持する。 ・適正な水道料金の検討を行う。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率 95.41% ・水道料金収納率(令和6年度調定分) 99.91% ・9.59%の料金改定実施
財務管理	会計処理事務を適切に執行する。	支出負担行為書の確認及び支出伝票を法令等に基づく内容審査を徹底するとともに、説明責任を果たすため、精緻かつ正確な審査業務を継続する。	◎	水道利用者の信頼を裏切らない、精緻かつ正確な審査業務を進め、適切な会計処理業務を実施することができた。
情報システムの管理	企業会計システム及び水道料金システムを適切に運用する。	機器及びシステムの維持管理を確実に実施し、情報管理の安全性を担保する。	◎	両システム共に問題なく対応できた。概ね支障なく、安定した運用を実施でき、情報管理の徹底を図った。

令和7年度 課長方針 検証

部課	水道部 維持管理課	課長	丸山 友之
----	-----------	----	-------

課の運営方針
<p>○課員全員が、水道事業は市民生活や事業活動、都市機能の維持に不可欠な基盤施設であり、社会経済活動全般にわたって重要な役割を担っていることを常に意識し、多様かつ高度な機能が求められることを踏まえて業務を遂行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全で清浄な水道水を安定的に供給するため、計画事業の着実な実施に努める。 ・「水道事業ビジョン」をはじめとする各種計画を着実に推進する。 ・施設の老朽化に対応するため、計画的な維持管理・更新を推進する。 ・大規模災害時の水の確保や早期復旧に備え、必要な準備を進める。 ・課内の意思疎通を密にし、問題解決への意識と協力体制を常に高め合う。 ・業務に必要な新たな知識や技術の習得に励み、自己研鑽を重ねる。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
取水・浄水・配水設備の適切な維持管理・更新	中央・塚越両浄水場及び取水井における各種設備の適切な維持管理と計画的な更新工事の実施 ・塚越浄水場配水ポンプのオーバーホール ・塚越浄水場の次亜貯留槽及び交流可変速配水ポンプ盤ユニットの更新 ・浄水場監視制御設備の改修など	水道使用者に安定的に水を供給し続けるためには、設備の適切な維持管理を徹底し、突発的な故障やトラブルを未然に防ぐ必要がある。そのため、計画的な設備点検・更新を確実に実施するとともに、必要に応じた修繕や長寿命化措置を講じ、施設の安定稼働を維持する。	○	中央浄水場では、監視制御設備の改修(R6～R8)を引き続き進めていく。 塚越浄水場では、配水ポンプ2台のオーバーホールを実施したほか、ダウンサイジングを伴う次亜貯留槽の更新を行った。なお、交流可変速配水ポンプ盤ユニットの更新については、半導体の納入に時間を要しているため、繰越にて対応する。
水道管路の適切な維持管理・更新	中央・塚越両浄水場から各戸の給水装置までの配水管について適切な維持管理と計画的な更新工事の実施 ・配水管等の漏水調査 ・県道横断部における基幹管路の延伸 ・重要施設配水管路の更新・耐震化など	水道水の安定供給を維持するとともに、大規模地震時の被害を最小限に抑え、迅速な復旧を可能とするためには、管路の健全性を確保しておく必要がある。そのため、特に「基幹管路」及び「重要施設配水管路」について、管路更新計画に基づき、着実に更新・耐震化を進める。また、地下漏水の早期発見や道路陥没などの二次災害を防ぐため、計画的な漏水調査を実施する。	○	「基幹管路」については、錦町地区において推進工法による管路の布設を行ったが、耐震適合率については、総延長の延伸に伴い、これまでと同様の99.4%となっている。 「重要施設配水管路」については、計画に基づき更新及び耐震化工事を進め、令和7年度末の耐震適合率は95.4%に達したが、一部路線については、道路管理者との協議に時間を要したことなどから繰越にて対応する。 また、漏水調査により発見された給水管の漏水については、迅速に対処し全て完了した。
「水安全計画」の改定	平成29年度に策定した「水安全計画」について、最新の情報や制度改正を反映し、実効性のある計画へと見直す。	既存の計画を見直し、水源から給水栓に至る各プロセスでの安全確保の手順と体制を明確化する。適切な水質管理を維持するため、リスク評価や管理方法、水質監視体制などを整理し、最新の情報を反映した計画へと更新する。	◎	最新の情報を反映した「水安全計画」に改定した。 令和7年12月16日に発生した大久保浄水場からの水質基準値(臭素酸)を超える送水については、この水安全計画(業務継続計画)に基づき、自己水(井戸水)を活用することで、より安全な水を送ることができており、実効性が証明された。 引き続き安全・安心な水を安定的に供給できるよう計画に基づき進めていく。